

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	18,722	保 険 契 約 準 備 金	21,635
現 金	0	支 払 備 金	3,026
預 貯 金	18,722	責 任 準 備 金	18,609
有 価 証 券	3,631	そ の 他 負 債	1,339
社 債	3,624	未 払 法 人 税 等	216
株 式	7	預 り 金	36
貸 付 金	2	未 払 金	1,062
一 般 貸 付	2	仮 受 金	5
有 形 固 定 資 産	492	リ ー ス 債 務	19
建 物	205	賞 与 引 当 金	690
その他の有形固定資産	286	特 別 法 上 の 準 備 金	29
無 形 固 定 資 産	222	価 格 変 動 準 備 金	29
ソ フ ト ウ ェ ア	222	負債の部 合計	23,694
その他の無形固定資産	0	（ 純 資 産 の 部 ）	
そ の 他 資 産	5,697	資 本 金	4,619
未 収 保 険 料	2,705	資 本 剰 余 金	3,300
未 収 金	2,489	資 本 準 備 金	650
未 収 収 益	6	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,650
預 託 金	136	利 益 剰 余 金	588
仮 払 金	251	そ の 他 利 益 剰 余 金	588
そ の 他 の 資 産	109	繰 越 利 益 剰 余 金	588
繰 延 税 金 資 産	3,289	株 主 資 本 合 計	8,508
貸 倒 引 当 金	△7	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△151
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△151
		純資産の部 合計	8,356
資 産 の 部 合 計	32,051	負債及び純資産の部合計	32,051

科 目	金 額
経 常 収 益	39,613
保 険 引 受 収 益	39,539
正 味 収 入 保 険 料	39,539
資 産 運 用 収 益	30
利 息 及 び 配 当 金 収 入	30
そ の 他 経 常 収 益	43
経 常 費 用	37,997
保 険 引 受 費 用	29,211
正 味 支 払 保 険 金	20,293
損 害 調 査 費	1,511
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	5,397
支 払 備 金 繰 入 額	364
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,644
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	8,773
そ の 他 経 常 費 用	12
支 払 利 息	2
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7
そ の 他 の 経 常 費 用	2
経 常 利 益	1,616
特 別 損 失	0
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,615
法 人 税 及 び 住 民 税	537
法 人 税 等 調 整 額	△283
法 人 税 等 合 計	254
当 期 純 利 益	1,360

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- ③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (4) 保険契約に関する会計処理
- 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (5) その他計算書類の作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ② 当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

2. 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 支払備金
- 当社は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者より当社への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点の当社への報告の有無により、普通備金とIBNR備金(IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金)に区分して算出しております。
- ① 当年度の計算書類に計上した金額
- 支払備金　3,026百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ア. 算出方法
- 普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。
- 他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、損害報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表(第2条第3項関係)に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることで要積立額を算定しております。
- イ. 主要な仮定
- 普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。
- 他方、IBNR備金はア.算出方法に記載の通り、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。
- ウ. 翌年度の計算書類に与える影響
- 上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 未適用の会計基準等に関する事項は次のとおりであります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月31日に終了する事業年度の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現在評価中であります。

4. 金融商品の状況及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持した上で安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。こうした取組みによる市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクに対しては、当社の資産運用リスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権です。

預貯金は、原則として信用リスクのない決済用預金に預け入れており、信用リスクの回避を図っております。

有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を取締役会で定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成されるリスク管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

ア. 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

イ. 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

ウ. 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません（（注）参照）。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	3,624	3,624	—
資産計	3,624	3,624	—

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	7

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区 分		時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産	有 価 証 券 う ち 公 社 債	—	3,624	—	3,624
	資産計	—	3,624	—	3,624

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注） 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債がこれに含まれます。

5. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は369百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	9 百万円
--------	-------

8. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	0	百万円
事業税等	36	百万円
普通責任準備金	430	百万円
異常危険準備金	2,123	百万円
賞与引当金	193	百万円
減価償却費	1	百万円
税務上の繰延資産	405	百万円
その他	98	百万円
繰延税金資産小計	3,290	百万円
評価性引当額	0	百万円
繰延税金資産合計	3,289	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	百万円
繰延税金負債合計	-	百万円
繰延税金資産の純額	3,289	百万円

9. 当事業年度の末日における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳		
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	3,026	百万円
同上にかかる出再支払備金	-	百万円
差引(イ)	3,026	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	-	百万円
計（イ+ロ）	3,026	百万円
(2) 責任準備金の内訳		
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	11,269	百万円
同上にかかる出再責任準備金	-	百万円
差引(イ)	11,269	百万円
その他の責任準備金(ロ)	7,339	百万円
計（イ+ロ）	18,609	百万円

10. 1株当たり純資産は次のとおりであります。

1株当たりの純資産額	693円 59銭
------------	----------

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

12. 当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社の完全親会社であるアイペットホールディングス株式会社と、当社を存続会社として合併することを決議し、6月28日付で合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
結合当事企業	アイペット損害保険株式会社	アイペットホールディングス株式会社
事業の内容	損害保険業	子会社の経営管理等

②企業結合を行う主な理由

アイペットホールディングス株式会社は、ペット保険事業とのシナジー効果が生まれる事業に進出して収益拡大やお客さま利便性向上を図るとともに、ペットに関わる各種社会課題の解決に取り組むことを企図して2020年10月に設立されましたが、その後の経営体制刷新やコロナ禍をはじめとした当社グループを取り巻く環境変化の中での当面の経営課題解決等のため、ペット保険事業に対して資源集中をすべきと再認識いたしました。

また、2023年3月にアイペットホールディングス株式会社が第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社となる中、2023年12月にはベツツオーライ株式会社を非子会社化したことにより、アイペットホールディングス株式会社の傘下には当社以外の子会社が存在しなくなりました。

こうした状況下で、経営効率の観点から、持株会社が2社存在する状況を解消し、ペット保険事業を経営する当社を、第一生命ホールディングス株式会社の直接の子会社とすることを目的としております。

③企業結合日
2024年6月28日

④企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、当社の完全親会社であるアイペットホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

⑤結合後企業の名称
アイペット損害保険株式会社

(2) 会計処理の概要
本合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に定める、共通支配下の取引に該当します。

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は9百万円、関係会社との取引による費用の総額は102百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	39,539 百万円
支払再保険料	-
差引	39,539 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	20,293 百万円
回収再保険金	-
差引	20,293 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	5,397 百万円
出再保険手数料	-
差引	5,397 百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ⅰ)に掲げる保険を除く）	364 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	-
差引（ⅰ）	364 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ⅱ)	-
計（ⅰ+ⅱ）	364 百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	872 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	-
差引（ⅰ）	872 百万円
その他の責任準備金繰入額(ⅱ)	771 百万円
計（ⅰ+ⅱ）	1,644 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

有価証券利息・配当金	30 百万円
貸付金利息	0 百万円
計	30 百万円

3. 1株当たり当期純利益は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額112円95銭

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。